

小田原市放課後児童健全育成事業

小田原市放課後児童クラブ運営業務委託
公募型プロポーザル
最優秀提案者決定基準
(下曾我小学校区・前羽小学校区
放課後児童クラブ共通)

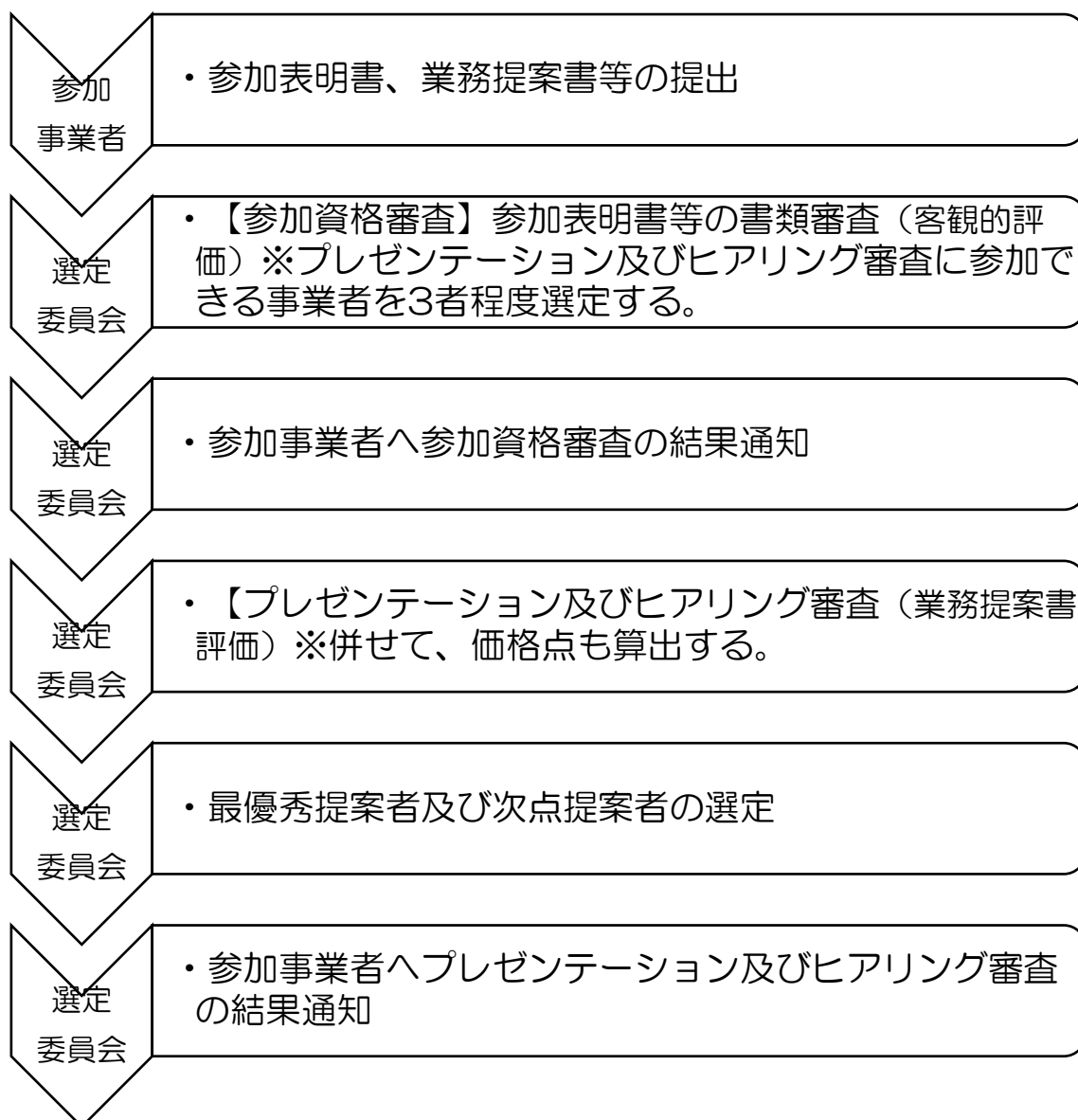
令和5年4月

小田原市教育委員会 教育部教育総務課

本書の位置付け

小田原市放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル最優秀提案者審査基準は、小田原市が、小田原市放課後児童クラブ運営業務委託を発注する事業者の募集及び選定を行うに当たって、本プロポーザルに参加しようとする事業者（以下「参加事業者」という。）の中から、最優秀提案者を選定するための方法及び評価項目等を示し、参加事業者の提案に具体的な指針を与えるものであり、参加事業者へ公表する公募型プロポーザル実施要領の一部とする。

【選定方法の流れ（イメージ図）】



【評価項目及び得点化基準】

1 客観的評価

(1) 参加資格審査

参加資格に基づき、応募者から提出された参加表明書等をもとに、事務局が、当該応募者が全ての参加要件を満たしているか審査する。

2 業務提案書評価

(1) 評価項目

評価項目	評価基準	評価点
経営方針・SDGsの取組	- 放課後児童クラブ運営に対する基本的な考え方 - 契約期間中、安定した運営を行うための取組 - 放課後児童クラブ運営におけるSDGsの取組	10
提案内容の的確性	- 安定的なサービスの提供に関する実施方針 - 利用者が安心して利用できる、具体的なサービス向上の取組 - 支援員等の配置計画	20
支援員等の雇用に対する待遇、資質向上	- 支援員等の安定的な確保及び選考方法 - 支援員等の指導体制及び研修計画 - 支援員等の給与及び福利厚生 - 支援員等の長期雇用、負担軽減の取組	15
危機管理体制	- 事故発生時の対応、予防の体制、苦情処理 - 災害等への対応	10
地域等との交流計画	- 地域との連携、交流の取組 - 学校、保護者との連携、交流の取組 - 放課後子ども教室との連携（一体化）の取組	15
専門性	現在の事業の専門性を生かした運営	10
合 計		80

(2) 得点化基準

評価項目毎に下表のとおり評価する。

評 価	得点
極めて優れる	各評価点 × 1.0
優れる	各評価点 × 0.8
標準的	各評価点 × 0.6
やや劣る	各評価点 × 0.4
劣る	各評価点 × 0.2
不適格	0 点

3 価格点

参考見積書を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。なお、見積金額が提案上限額を超過している参加事業者は失格とする。

- ・参加事業者のうち、価格が最も低額であるものを第1位とし、価格点の満点である50点を付与する。
- ・その他の参加事業者の価格点は、第1位の見積金額（最低価格）と当該参加事業者の見積金額との比率により算出する。算出した得点の小数点第1位を四捨五入する。

$$\text{価格点} = 50 \text{ 点} \times \left(\text{最低価格} / \text{当該見積価格} \right)$$